

第2章 目標と基本方針

1 基本的な方針の策定に向けた考え方

(1) 里潟の精神

佐潟は、かつては農業用水池や良好な漁場として、また岸辺は水田として人々の生活にとってなくてはならないものであり、地域住民の直接的な関わりがありました。現在では、「コミュニティ佐潟」を中心に「佐潟と歩む赤塚の会」などにより、地域住民が主体となった様々な活動が展開されており、将来に渡り地域の人々の手によって、佐潟の豊かな環境が維持されていくものと期待されています。また、「潟普請」をはじめとした地域住民による積極的な自然環境や地域文化の保全活動は、全国のラムサール条約湿地の中でも先進地として、広く知られています。

一方、湿地の生態系は、水環境に影響を受けやすく変化に対して脆弱な面もあり、その保全に対しては、佐潟の生態学的特徴に基づいた専門的な知識が必要であるとともに、広域的な取り組みも必要となってきます。そのため、有識者や行政による情報提供や助言が重要となるとともに、各主体がそれぞれの役割をもって、湿地の管理に積極的に参加、協力していかなくてはなりません。

ラムサール条約登録湿地関係市町村会議「佐潟宣言」 (2004年10月 新潟市開催)

湿地と地域の人々は相互に依存しており、湿地の保全を進めるためには、地域住民の理解と協力が不可欠であることを認識し、先人の知恵に学び、現代の社会情勢にあった賢明な利用を模索し、地域住民が関与・共存する湿地管理を推進する。



ラムサール条約を紹介するリーフレット

(2) ラムサール条約の精神

1971年(昭和46年)にイランのラムサールで国際会議が行われ、「特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約(通称:ラムサール条約)」が締結されました。ラムサール条約では、湿地の生態系の保全はもとより、湿地を持続的に利用していくワイズユース(賢明な利用)を基本理念としています。この2つの基本理念を多くの人々に伝えるため、交流・学習・普及啓発を土台として、湿地を守るために多くの人々が関わっていくことが大切です。

保全・再生

湿地は、動植物の生息・生育場所だけでなく、人々の暮らしに欠かせないものです。
ラムサール条約では、世界中の湿地を協力して保全していくことを目指しています。

賢明な利用
(WiseUse)

人々は、昔から湿地で受ける恵みを利用して生活してきました。
将来にわたり、湿地を失うことなく利用していくことを賢明な利用(ワイズユース)と言います。

交流・学習・普及啓発
(CEPA※)

湿地の保全やワイズユースを進めていくためには、保全の意義や上手に利用する考え方を多くの人々に理解してもらう必要があります。このためには、様々な主体の人々が話し合い、学びあい、その考え方を広めていくことが大切です。

※CEPA
Communication, Education,
Participation and Awareness
の略



瀧端のスギ林の手入れ作業

2 基本的な方針

「里潟の精神」や「ラムサール条約の3つの精神」に基づき、本計画の「基本的な方針」を次のとおりとします。

保全・再生

現状

【植生】

- ・ヨシ群落、ヤナギ群落はおおむね安定
- ・希少植物は適度なく乱がある箇所によく生育
- ・セイタカアワダチソウの蔓延と、他の外来種の生息・生育拡大
- ・アレチウリの根絶
- ・ハス群落の衰退
- ・オニバスの出現変動が大きい

【鳥類】

- ・コハクチョウの飛来数増加

【水質】

- ・CODは依然として高い数値を維持
- ・アオコの発生
- ・地下水の硝酸態窒素濃度が高い

【潟環境】

- ・潟底に有機物の堆積

基本的な方針 I

生態系の変化や水質汚濁など、環境上の諸問題に対しては、佐潟の自然環境が持つ浄化能力を活かした方法で解決することを基本としながら、かつて里潟として人の手が加えられていたように、人との関わりの中で多くの動植物が生息・生育する環境を守り育てていく。

賢明な利用

現状

【里潟と地域住民との関係性】

- ・地域の取り組み拡大
[組 織] コミュニティ佐潟、佐潟と歩む赤塚の会など
[取り組み] 潟普請・クリーンアップ活動など
- ・佐潟を核とした地域づくり
- ・まち歩き・砂丘歩き事業の展開

基本的な方針Ⅱ

先人の知恵に学び、現代の社会情勢にあった賢明な利用を目指し、地域文化に根ざした魅力ある地域づくりを推進する。

交流・学習・普及啓発

現状

【広域的な取り組みへの期待】

- ・水鳥は、佐潟だけではなくその他の里潟や周辺の田園環境との一体的な自然環境として利用
- ・にいがた命のつながりプランー新潟市生物多様性地域計画ーに沿った事業の推進
- ・里潟間の連携

【佐潟水鳥・湿地センターと各主体の役割】

- ・各主体の新たな役割分担による取り組み推進

基本的な方針Ⅲ

市の鳥「ハクチョウ」が飛び交う田園環境都市として、福島潟・鳥屋野潟・瓢湖といった里潟と、地域で育まれた里潟文化の発信や保全の取り組みについて、広域的に連携する。



ハクチョウと共生するブランド米



たくさんの冬鳥が飛来



水遊びができる潟



赤塚中学校の取り組み



潟舟体験

2018年度(平成30年度)に開催した、「佐潟の将来をみんなで考えるワークショップ」で話し合われた意見をもとに作成しました。

【凡例】イラストのコメントについて
 緑色：保全に関する項目 赤色：ワイスコースに関する項目

4 基本的な方針に基づく目標

基本的な方針の実現に向けて、本計画の目標を次のとおりとします。

基本的な方針Ⅰ

生態系の変化や水質汚濁など、環境上の諸問題に対しては、佐潟の自然環境が持つ浄化能力を活かした方法で解決することを基本としながら、かつて里潟として人の手が加えられていたように、人との関わりのなかで多くの動植物が生息・生育する環境を守り育てていく。

目 標

(1) 多種多様な動植物が生息・生育しやすい環境づくり

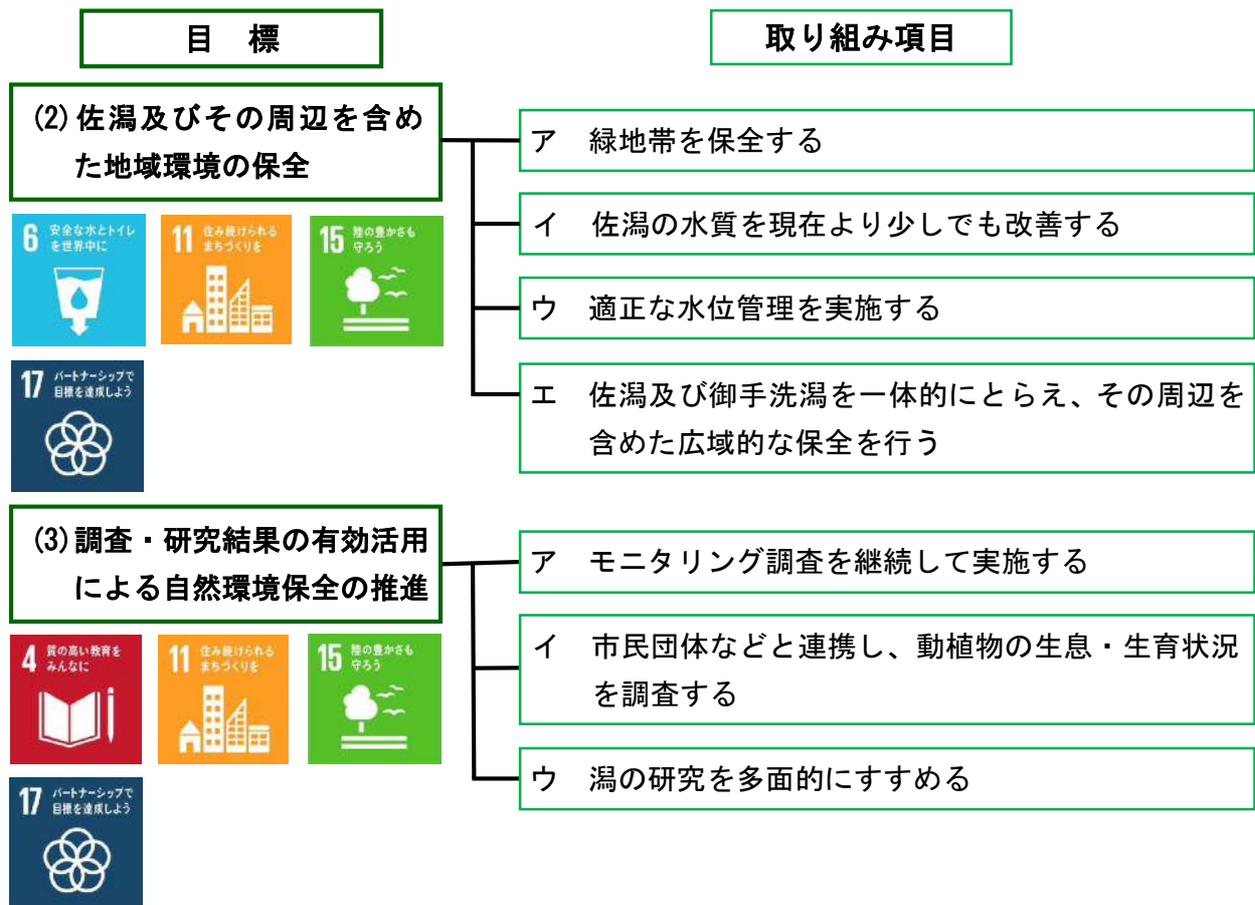


取り組み項目

- ア 潟固有の水生植物が生育しやすい環境をつくる
- イ 希少動植物をはじめとして、生物多様性の豊かな環境をつくる
- ウ 外来動植物が生息・生育しないための効果的な駆除対策を行う
- エ 鳥類が生息しやすい環境をつくる
- オ 魚介類が生息しやすい環境をつくる
- カ ブラックバスなどを入れさせない防止活動を進める
- キ ゾーニングの手法を用いて守り育てる環境保全方法を検討する

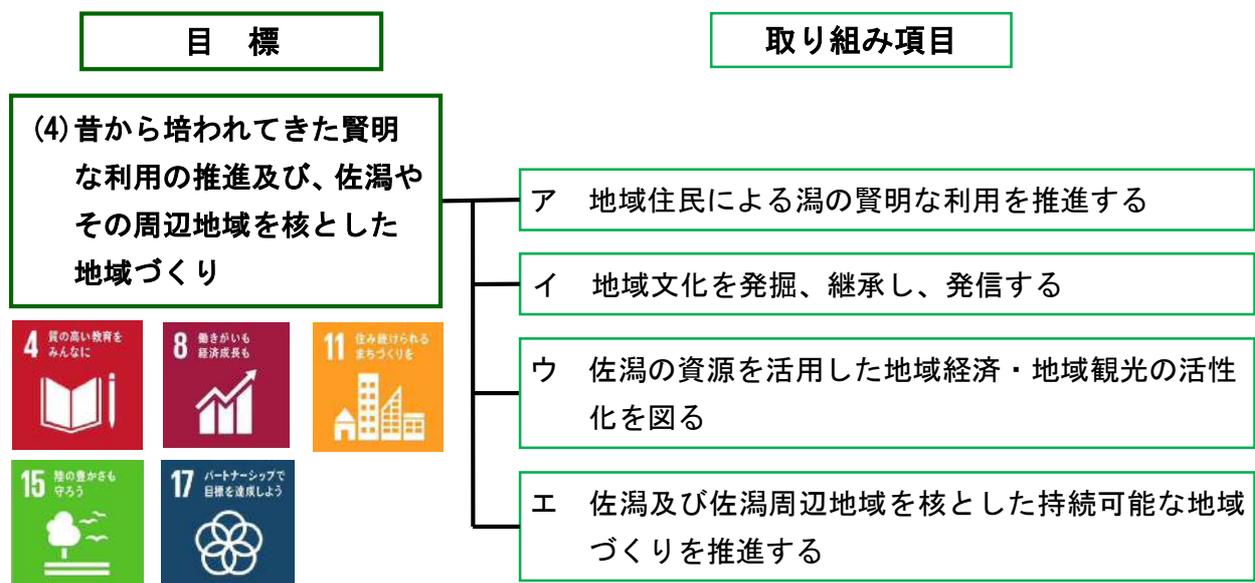


子ども体験学習で収穫したお米の様子



基本的な方針Ⅱ

先人の知恵に学び、現代の社会情勢にあった賢明な利用を目指し、地域文化に根ざした魅力ある地域づくりを推進する。



基本的な方針Ⅲ

市の鳥「ハクチョウ」が飛び交う田園環境都市として、福島潟・鳥屋野潟・瓢湖といった里潟と、地域で育まれた里潟文化の発信や保全の取り組みについて、広域的に連携する。

目 標

取り組み項目

(5) 福島潟、鳥屋野潟、瓢湖 などとの広域連携の推進



ア 他の里潟との連携した市の鳥「ハクチョウ」が飛び交う水と緑のネットワークを活性化させる

イ 里潟の拠点としてラムサール条約湿地や里潟文化の魅力を発信し、他の里潟のラムサール条約登録推進につなげる

(6) 佐潟水鳥・湿地センターを 拠点とした質の高い活動 の展開



ア 自然環境の保全に向けて、市民団体や行政などが連携・協力した環境教育、啓発活動や情報発信を推進する

イ ラムサール条約登録湿地間の連携、ガンカモ類保護ネットワークの構築に努める

5 計画期間

本計画の計画期間はおおむね10年とし、目標年次は2028年頃とします。

なお、第3章の具体的な取り組みについては、中間年の2023年頃に目標の達成度合を評価し、佐潟の自然環境や社会情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて見直し、改定を行うものとします。

Topics!!

ラムサール条約と佐潟 ～佐潟 20 ラムサールフェスの開催～

佐潟は 1996 年（平成 8 年）3 月に全国で 10 番目にラムサール条約湿地に登録されました。現在、国内の登録湿地は 52 カ所まで増えてきましたが、佐潟は早い段階での登録となります。

佐潟では、登録 20 周年を記念して、2016 年（平成 28 年）11 月に「佐潟 20 ラムサールフェス」を開催しました。記念事業は、「地元編」、「まちなか編」と題して 2 回に分けて開催し、地元編では、様々な施設や団体、組織、市民と連携、協働しながら実行委員会を組織して実施しました。記念事業に関わっていただいた皆様から主体的に準備、活動いただき盛り上がりましたが、記念事業の開催を機に、実行委員同士のつながりが深まり、佐潟のさまざまな取り組みの中で連携が図られるようになってきました。



「地元編」開催の様子



「まちなか編」開催の様子



記念事業のポスター

表6 持続可能な開発目標（SDGs）と本計画の関わりについて

目標	取り組み項目						
		4 質の高い教育をみんなに	6 安全な水とトイレを世界中に	8 働きがいも経済成長も	11 住み続けられるまちづくりを	15 陸の豊かさも守ろう	17 パートナリーシップで目標を達成しよう
(1) 多種多様な動植物が生息・生育しやすい環境づくり	ア 潟固有の水生植物が生息しやすい環境をつくる		○		○	○	
	イ 希少動植物をはじめとして、生物多様性の豊かな環境をつくる				○	○	
	ウ 外来動植物が生息・生育しないための効果的な駆除対策を行う				○	○	
	エ 鳥類が生息しやすい環境をつくる				○	○	
	オ 魚介類が生息しやすい環境をつくる				○	○	
	カ ブラックバスなどを入れさせない防止活動を進める				○	○	
	キ ゴーニングの手法を用いて守り育てる環境保全方法を検討する				○	○	
(2) 佐潟及びその周辺を含めた地域環境の保全	ア 緑地帯を保全する				○	○	
	イ 佐潟の水質を現在より少しでも改善する		○		○	○	
	ウ 適正な水位管理を実施する				○	○	
	エ 佐潟及び御手洗潟を一体的にとらえ、その周辺を含めた広域的な保全を行う				○	○	○
(3) 調査・研究結果の有効活用による自然環境保全の推進	ア モニタリング調査を継続して実施する				○	○	○
	イ 市民団体などと連携し、動植物の生息・生育状況を調査する	○				○	○
	ウ 潟の研究を多面的にすすめる	○				○	○
(4) 昔から培われてきた賢明な利用の推進及び、佐潟やその周辺地域を核とした地域づくり	ア 地域住民による潟の賢明な利用を推進する				○	○	○
	イ 地域文化を発掘、継承し、発信する	○			○		○
	ウ 佐潟の資源を活用した地域経済・地域観光の活性化を図る			○	○		○
	エ 佐潟及び佐潟周辺地域を核とした持続可能な地域づくりを推進する				○	○	○
(5) 福島潟、鳥屋野潟、瓢湖などとの広域連携の推進	ア 他の里潟との連携した市の鳥「ハクチョウ」が飛び交う水と緑のネットワークを活性化させる				○	○	○
	イ 里潟の拠点としてラムサール条約湿地や里潟文化の魅力を発信し、他の里のラムサール条約登録推進につなげる				○		○
(6) 佐潟水鳥・湿地センターを拠点とした質の高い活動の展開	ア 自然環境の保全に向けて、市民団体や行政などが連携・協力した環境教育、啓発活動や情報発信を推進する	○					○
	イ ラムサール条約登録湿地間の連携、ガンカモ類保護ネットワークの構築を行う						○